

兵庫県公報

令和2年3月17日 火曜日 第2号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

公 告

ページ

- 令和2年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施内容変更（郵送による受験申込受付期間の延長及び受付場所における受験申込の取りやめ）（建築指導課）…………… 1

公 告

令和2年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施内容変更（郵送による受験申込受付期間の延長及び受付場所における受験申込の取りやめ）

建築士法(昭和25年法律第202号)第13条の規定により令和2年3月3日付け兵庫県公報第87号で公告した「二級建築士試験及び木造建築士試験の実施」について、受験申込手続を次のとおり変更する。

令和2年3月17日

兵庫県知事 井戸敏三

1 変更の内容

- (1) 郵送による受験申込受付期間について、受付期限を令和2年4月13日まで延長する。
- (2) 受付場所における受験申込みを取りやめる。

2 変更の理由

新型コロナウイルス感染症対策のため。

3 問合せ先

公益財団法人建築技術教育普及センター近畿支部 電話 (06) 6942—2214

公益社団法人兵庫県建築士会 電話 (078) 327—0885